

福 井 県 医 師 会

だまり

第541号 平成18年(2006)7月



松田県医会長(左)、奥村福井市医師会長(右)

医療構造改革の進展を振り返って

福井県医師会代議員会議長 鎌 数 清 磨



2005年9月、総選挙で自民党が大勝してからの医療構造改革の議論は、我々の予想を超えて急速に進展を見せています。医療費の伸びをGDP伸び率基準に抑制するとした政権政党の医療政策を、同年6月に医師会は全力で、かろうじて阻止できたのですが、総選挙後は小泉政権の嵐のような改革旋風の前に、医師会の対応は後手後手にまわり、それまでの政治力も全く功を奏さなくなった感があります。

昨年10月19日には厚生労働省より患者と高齢者に更なる負担を強いる「医療制度構造改革試案」が発表されました。これは内閣府・経済財政諮問会議の民間議員の医療制度に対する意見とともに、正に世界に冠たる我が国の国民皆保険制度を崩壊させかねないものであります。これを受けて日本医師会では年末にかけて全国医師会を挙げて「国民皆保険を守る国民運動」を展開、反対署名を集め、全国規模で反対の決起集会を開催したわけですが、その最中の12月1日、国民運動を無視するかのように、政府・与党医療政策協議会が「医療制度改革大綱」を決定してしまいました。

大綱には、小泉首相の強力なトップダウン方式により、診療報酬の引き下げと中医協委員の団体推薦制の廃止が盛り込まれ、本来なら当事者であるはずの医師会は殆ど蚊帳の外で、全く口を挟めない状況での政策決定であったようです。更に大綱には保険免責制を

除いて、医師会が反対署名運動展開中の患者負担増が全て盛り込まれていました。

従来のボトムアップ方式である民主主義的手法は通用しなくなって、医師会は完全敗北状態で大綱決定を受け入れざるを得なくなったわけです。

このように絶好のタイミングを逸した国民運動でしたが、1700万人の反対署名を集めることが出来たことは、今後の我々医師会の医政に関する発言力を大きくしてくれるものと信じています。

年明けから数ヶ月は、医師会執行部と袂を分けた医系議員を巻き込んだ日医会長選挙で、日医は空白に近い時を過ごし、今や国会では大綱にそった医療制度改革関連法案が無修正で衆議院を通過し、参議院で審議中であります。現場の混乱をよそに患者負担増と共に療養病床の再編方針が社会保障審議会や政府・与党協議会で審議されないまま盛り込まれたことに批判が集まっています。

小さな政府を目指して今年も経済財政運営の基本指針「骨太の方針」の決定の時期が近づいてきましたが、自民党の中川秀直政調会長や政調幹部は歳出削減について10兆円規模を想定、地方公務員人件費や公共事業費、社会保障費で大幅に切り込まないと実現は難しいとの認識を示しています。一層の社会保障費削減策とし保険免責制が再び遡上に挙げられようとしている状況です。これは絶対に阻止しなくてはなりません。

保険免責制が導入されると、総医療費に対する患者負担割合が現行の3割から5割に増え、整形外科で5割強、耳鼻科で5割弱、歯科、内科でも4割強の負担割合になることが、某団体の試算(千円の免責後)で明らかになっています。この試算は医療保険制度の崩壊をデーターで裏付けています。

我々は今後、「骨太の方針」の決定には強い関心を持って見守り、日医が適切に対応するよう願っています。

5月29日、社会保険診療報酬支払基金は、2005年度の支払総額が4年ぶりに前年度より2.7%増えたと発表しました。2002年度の2.7%マイナス改定、2003年度の自己負担三割への引き上げ、2004年度の1%のマイナス改定と続いた改定の医療費抑制効果が無くなり、高齢化に伴う医療費増の影響が出たとしています。

日本の社会保障給付費の水準はヨーロッパ諸国の3分の2と低い水準となっています。

老人人口はこれからも益々増加する傾向の日本だけが、欧米先進国と比べて社会保障への国の支出を減らす政策をとっている事は異常と言わざるを得ません。

構造的な要因による医療費増に対しては国の負担で国力にふさわしい充実を図るべきです。

厚生労働省は「医療制度改革大綱」のなどの内容をうけて、2006年4月10日で、

2008年4月から順次、レセプトの請求をオンラインに限定するよう省令を改正しました。

医療機関の規模ごとに経過期間が設けられていますが、今回の省令改正は、オンライン請求を行っていない医療機関は保険診療を行うなどと言わんばかりです。

診療内容のわかる領収書の発行義務化と共に正に一方的にやられっぱなしの感がして、何ともやりきれない気持ちでいらっしやる会員が、私を含めて沢山いらっしやることと拝察しています。

私は審査の現場に入って10年目を迎えますが、画面審査が段々増えてきて、それに費やす時間と労力、目の疲れには閉口しています。今後全て請求がオンラインとなった場合の審査を想像すると務まるかどうか自信がありません。

以上過去一年間の医療構造改革の急激な進展を振り返って書き留めてきましたが、大綱によって、今後少なくとも7年間の我々の進むべきレールが引かれてしまいましたので、その中に我々の主張をできるだけ盛り込んでもらえるようにするしかありません。全ての医師会員が昨年末の署名運動の時のように、医政問題に強い関心を持って、今後の新しい難局を乗り切っていきましょう。さしあたっては来年の参議院選挙での会員の奮起が強く望まれる所です。